

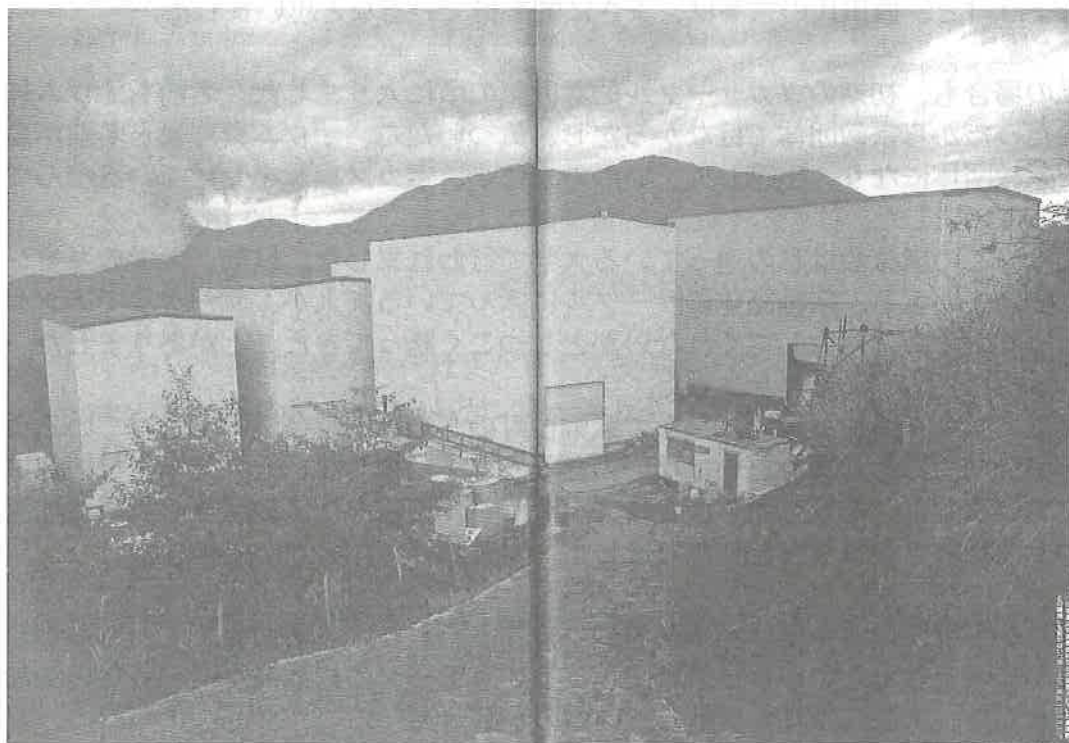
カナリヤの詩

CANTUS CANARIARUM

第151号

2007年9月29日

- 2P 手記「キャンパスの中のカルト」 元サマナ
3P ネットから 笑い話? 「陽神と巨人軍エース」
4P～ 野田君ブログから 「光市母子殺人事件」
6P～ 大阪騒動ーその2 白龍さんブログの転載 M派の報告書
9P～ 宮城刑務所だより「ビジネスアイデア」 受刑者元サマナ
12P お知らせ「研修会ー学校におけるカルト問題ーその実態と対策」



第7エ丸(倉庫前) P38
(1996.8.31)

本号の写真は「場所ーオウムが棲んだ杜」 古賀義章
200. 3. 20発行 晩聲社 より
そのサイトは、<http://homepage1.nifty.com/yo-kogan/>

『キャンパスの中の「カルト」』

日本心理学会で行われた『キャンパスの中の「カルト」』という講演会を聞きに行ってきました。何人かの人と話をしたのですが、その中に、マインドコントロールの研究で有名な西田公昭氏も話をされていました。

西田氏の本は読んだことはあったのですが、はじめて話を聞きましたが、とてもわかりやすかったです。

印象に残ったのは、「誰もあやしいカルトだってわかって入る人はいない。気づいたらカルトだった」という言葉でした。まあ、オウムの場合だったら、地下鉄サリン事件の後に、最初からオウムだとわかっていて、入信する人なんかは例外なんでしょうけど、西田氏の言葉は、まさに的を得ているなと思いました。

私の場合も、初期のヨガサークル的雰囲気の際に入りました。名前もオウム神仙の会だったから宗教団体ではなかったし。気づいたら、オウム真理教と名前が変わって宗教団体になり、出家して、いつのまにか、毒ガス攻撃を受けているなんて話になっていました。

実は、この講演会は私の通っている大学で行われました。以前、大学のキャンパスを歩いていると、宗教団体のサークルに入っている友人が、サークルでアンケートとっているから協力してくれないかとしつこく誘ってきたことがありました。宗教の勧誘だとすぐに気づきました。

私は大学のキャンパスで、なんで歌舞伎町のしつこい呼び込みを受けているような不愉快な思いをしないといけないのだろうと思いました。それで学生相談部に苦情を言いました。そうしたら数日後、「サークルを装った宗教団体の勧誘に注意」という注意書きが張り出されていました。

それから今回の『キャンパスの中の「カルト」』という講演会です。もしかしたら私が苦情を言ったのがきっかけで、こういうテーマの講演会が行われたのかなと思いました。すこしは私も貢献しているのかも（笑）。

オウムにいたからこそ、こういうことに関わり敏感になっているんだと思います。講演会話を聞いていると宗教団体のキャンパスでの勧誘の手口はほんとうに怖いんです。友達、仲間がほしい、さみしいといった人の弱いところをたくみにつけてきます。もっと大学生にそういった知識をきちんと提供する必要があるのではないかと感じました。

元 サ マ ナ

「陽神」と巨人軍エース

<http://alephnoda.blog85.fc2.com/blog-entry-128.html#comment-top>

以下は、上記の一部の転載です。まあ皮肉、冗談を書いている感じかもしれませんが、昔だったら小林よしのり氏と同様にボアか。

アッサージ正悟師は、多くのサマナに「わたしは尊師の陽神に会いました。本当に現象界の肉体という感じでした」と言っています。

ですから尊師が死刑になって肉体が減びても陽神なら無罪放免で我々の前に姿を現すことができます。既に死刑が執行されて罪を償ったわけですから。

イエス・キリストは死後復活してすぐに昇天してしまいましたが、尊師は死後復活なさってわたしたち弟子を導いてくれるでしょう。

みなさん、尊師の高弟であるヴァジラ・チッタ・アティ・アッサージ正悟師のおっしゃった尊師の陽神の話信じましょう。

尊師は「わたしはアッサージに横浜から東京に異動しろと指示を出した。しかしアッサージは自分が権力をふるえる横浜に執着し、わたしの指示を無視して東京に行かなかった。アッサージは利得と供養と名声でトチ狂っている！いい加減に目を覚ませ！」と激怒していらっしゃいましたが、そのような事実は忘れてくださって結構です。

200708-20 00:18:38 | サマナの独り言

ソンシは修行が追いつかず、過去の記憶修習によって巨人軍のエースに転生なると。

しかし、その説法の時代はまだ日本人投手のメジャー進出がなく巨人と言ったんだと思われ。現在ならヤンキース or レッドソックスっていったらうな・・・ヴァジラ・チッタ・アティ・アッサージ正悟師のおっしゃった尊師の陽神はユニホーム着ていたでは？

| 200708-20 00:53:28 | 晩兵蓮

そういえば、尊師が「わたしは来世巨人軍のピッチャーに転生することになっている」とおっしゃったことに対してあるサマナが「ハルマゲドンが起きた後にも巨人軍は存在しているんでしょうか？」と質問していたな。

でも拘置所で尊師がピッチングフォームを取りながら「甲子園の優勝投手だ。大リーグボール3号だ！」とおっしゃったという話も伝わっています。

ということは尊師は来世、甲子園の優勝投手 → 巨人軍のピッチャー → 大リーグ入りして大リーグボール3号を編み出す、という人生を歩くことになるのでしょうか？

あれ、すると死後陽神で復活してわたしたちを導いて下さるのでしょうか？

| 200708-20 01:04:25 | サマナの独り言

以 上

光市母子殺害事件－野田君ブログから－

2007.9.11

<http://alephnoda.blog85.fc2.com/>

ふっー、野田君、たとえば余りに違うことをまだ気がつかないのかあ。最後の「ウチもこんな感じで事件に突っ込んでいってしまった」の認識は良いしA派に伝えて欲しいが、ご自身がそんなことを言っていて未だオウム集団が残っているから尚更まずいんだよ。それとも分かって書いているのかなあ(窓口)。

最近よくマスコミを騒がしている事件に、光市母子殺害事件がある。1999年4月に山口県光市で、女性(当時23歳)とその娘(生後11カ月)が殺害された事件だ。犯人は事件当時18歳1ヶ月の少年だった。少年法によれば、18歳未満の場合には、死刑が科せられない規定がある。その為死刑を科すべきかどうか意見が分かれている。一審・二審と無期懲役だったが、最高裁は原判決を破棄し、裁判の差し戻しを命じた。

しかしマスコミで取り上げられている視点は、弁護人も含めた被告側への囂々たる非難ばかり。被害者遺族の主張を全面的に後押しし、被害者感情を逆撫でする被告や弁護人の主張を攻撃している。確かに被告も反省が十分でない点も見受けられる。しかし私が問題と感ずるのは、凶悪事件の加害者側への異常な憎悪だ。それが2ちゃんねるなどのネットやマスコミでかき立てられている。犯罪者と弁護人への復讐劇・リンチとみまがう程だ。

犯罪の被害者が、加害者に憎しみを向ける気持ちは当然だしよく分かる。しかしマスコミと一般市民は、個人的日常の不満・嫉妬や憎悪・ルサンチマンなど、もろもろの感情のはけ口として、事件に便乗しているところはないだろうか？

この流れは今に始まったことでもない。凶悪犯罪への憎悪は、刑の厳罰化・少年法の改正(改悪?)に反映されている。未成年もどんどん若い年齢で厳しく処罰されるようになっているのだ。これは社会の寛容さがなくなっている証拠のように思える。果たしてこれで本当に社会が良くなっていくのだろうか？むしろ私には逆に、人間関係がギスギスして息苦しくなっていると思える。明日は我が身ということを皆理解しているのだろうか？

私は仏教徒なので、カルマの法則を信じている。そりゃ何かというと自分が人に対してやったこと・思ったことが、自分に返ってくるって事です。「人を呪わば穴二つ」ではないが、「人を憎む・復讐するのも穴二つ」なのだ。

具体的に説明しよう。みんなが「犯罪者は厳しく処罰すべし！」と声を上げて、刑が厳罰化される。しかしあなた自身が犯罪を犯してしまうという可能性だってあるのだ。

「いや、私は絶対犯罪など犯さない」と反論する人もいるかも知れない。でももし車を運転したりするなら、運転ミスで人を殺せば「自動車運転過失致死傷罪」。立派な犯罪として裁かれてしまう。その時「人を殺したら厳罰に処置されるべきだったから、長期刑も仕方ないな」と思えるだろうか？

「いかなる犯罪であれ、その要素を我が身に見いださざるものは無し」。これはゲーテの言葉だったような気がする（調査中）。いつも私は犯罪報道を見て思うのだ。「ああ、本当に私もこの容疑者も、紙一重だな」って。私自身も一歩間違えばサリン散布の実行犯だったかもしれない。いやそれだけの理由から言うのではない。人間とは過ちを犯してしまうものだと思うからだ。

しかしながら最近のメディアと大衆の空気は、一方的で怖いなと感じてしまう。私はあるマスコミ関係者に意見を聞いてみた。この事件は一方的な報道がおおすぎるんじゃないかって。すると彼はこう言った。

「みんな怖くて逆らえないんじゃないのかな…」

みんなちょっと変だぞ、と思っていても、とりあえず多数派側の意見に寄り添っているのかも知れないね。世の中全体がヒステリックな憎しみに支配されるほど、個々人もその流れに逆らえない窮屈さを感じている筈だ。これが全体主義的な流れ、ファシズムのようにはないと誰が保証出来るだろうか？

ナチスドイツ・ヒトラーは、社会の欲求不満のはけ口を、ユダヤ人への攻撃に振り向けた。大衆を扇動しながら次々と独裁を固めていった。これについて当時牧師だったマルチン・ニーメラー氏の言葉を引用しておく。

『ナチスが共産主義者を弾圧した時、私は不安に駆られたが、自分は共産主義者でなかったので、何の行動も起こさなかった。

後日、ナチスは社会主義者を弾圧した。私はさらに不安を感じたが、自分は社会主義者ではないので、何の抗議もしなかった。

それからナチスは学生、新聞、ユダヤ人と 次々に弾圧の輪を広げていき、その度に私の不安は増したがそれでも私は行動しなかった。

ある日、ついにナチスは教会を弾圧してきた。

そして私は牧師だった。

だから行動に立ち上がったが、その時はすべてがあまりにも遅かった』

ウチもこんな感じで事件に突っ込んでいってしまったけど、日本もそうならないといいね。

150号9ページから。

【M 派報告書】 2005 年 10 月大阪道場

同じく 2005 年 10 月大阪道場分裂の M 派の報告書 A 派の報告書を書いた水野自身が、この報告書の最後に「この報告書は事実である」と署名しているところが興味深い。氏名の一部を伏せ字に、あとは原文のまま

■10 月 10 日

大家さんから堀とわたしが呼ばれ、19 時から大家さんの自宅で“大阪道場が入居しているビルの契約に関して”を〇〇（大家代理人）さんを交えて話し合いました。結論としては、今後も今のビルで活動が続けていくために大家さんからの要望として大阪道場の賃借人の名義変更および連帯保証人の選定をする運びになりました。理由（話し合いの内容）は以下の通りです。

<大家さんおよび大家さんの代理人である〇〇さんの話の内容>

①今後も家主として付き合いをしていく上において確認をしたいことがある ②被害者補償活動が思うように進んでいないようだが、いろいろと当局のメスが入ったりで経済的にもいろいろと大変なのだろう ③そこへ教団が分派にわかれて揉めていると聞いている。これは今までの世間の事例から鑑みてもよくないことだ。④ごたごたが続くようであれば場合によっては解約もありうる。公になるようだったら借りてほしくない。⑤もともと問題のある組織なのに、派閥争いをしていたら一層注目を浴びるだけ。⑥今まで地域住民の反対運動で地位・名誉を失いながらも、信念に基づいてがんばってきたが、果たして今後も貸し続けていいものかどうか考える時期に来ると思う。

※以上、〇〇さん発言

⑦そもそも上祐さんと話をして、この人間なら大丈夫だろうと思って貸した。堀さんは単なる名目人。⑧2003 年 7 月に公安調査庁の立ち入り検査時に出家信者の浜村による検査忌避があり、有罪判決が出ている。⑨入居前にお互いに確認した厳守事項の「法律に違反することはしない」に触れている。⑩契約書第 25 条（特約事項）の六、「本契約期間中に乙及び使用者が解約に値する犯罪行為等に関与した疑いがあると甲が判断した場合、もしくは犯罪行為が行なわれた場合は、契約期間中であっても契約の残存期間にもかかわらず乙は本物件を即時明け渡す事を承諾する。」にも抵触する。この件に関しては、今まで保留にしていた。⑪さらに借主の堀さんに対して、反対住民側から、在家信徒への布施強要事件の暴露が示されている。⑫調べたところ、被害者である在家信徒の親から被害届けが出ていないだけで、当局は親を説得中とも聞いている。⑬よって、堀さんが指導者であるのはおかしい。公になれば犯罪である。教団内でもやってはいけないことである。住民運動のネタとしても検討されている。⑭以上、結論として、今後も派閥争いで揉め続け、上祐代表に素直に付いて世間を騒がせないように努力していかないのであれば、賃貸契約は解約したい。教団内の揉め事にはかかわりたくない。⑮今後も同ビルで活動が続けていきたいのであれば、上祐代表に来てもらい、借主の名義変更、および空白の保証人に名前を入れてもらう。

※以上、大家さん代理人・〇〇さん発言

⑯堀さんの立場で今話したことは上祐代表に話してもらわないとこまる。

※以上、大家さん発言

⑰（大家さんと上祐代表が日程調整後）10 月 14 日 21 時に大阪道場で再契約手続きをする。堀さんに一緒に立ち会ってもらって、はっきり話を聞きたい。

※以上、大家さん代理人・〇〇さん発言

⑮堀もわたしも特に異論は唱えなかった。⑯杉浦副代表に報告・相談の連絡を入れたが連絡がつかなかった。⑰秘書室を通して上祐代表へ連絡し、10月14日に再契約手続き（名義人変更および保証人の選定）をする運びになった。

■10月11日（火曜日） 堀と村松が大家さん宅を訪問し ①10/10の事実確認を行った（村松、大家さん） ②再契約手続きにおいて賃借人を上祐さんにする事については、池〇の勘違いではないか（大家さん）

■10月12日（水曜日） 〇〇（大家代理人）さんから堀に、代理人である〇〇さんを通さないで大家さんと勝手に話を進めたことに抗議。教団の揉め事にあまりかかわりたくないこと、仕事中にアポイントをいれずにいきなりこられても困るので、代理人を言い付かったことを改めて説明があった。

■10月13日（木曜日） 村松、堀、水野、池〇で大家さんと話し合い ①村松から賃借人は堀のままで、連帯保証人は杉浦実にしたい申し入れがあった。②数回にわたって、契約人、保証人の件で村松から注文を付けられたことで、大家さんは「決めるのは家主」と不快感を示した。③再契約手続きに関して、村松が大家さんに保留にすることはできないかを伺ったところ、大家さんの回答は、「保留にはできない。ただし14日でなくてもかまわない」ということであった。④堀が大家さんへ「弁護士に連帯保証人の件について相談しに行ったので待ってほしい」旨を連絡。⑤大家さんは、「連帯保証人を決めるのは君らではなく大家であるわたしが決めることである」と伝えた。⑥大家さんは堀の立場をわきまえない身勝手なお願いに対し怒りを憶えた。

■10月14日（金曜日） ①昨日の堀の電話に対し納得ができない大家さんは、急遽賃貸借契約における事項に基づいて、19時に大阪道場で上祐代表、堀との話し合いの設定を求めてきた。

以下、大家さん、大家さん代理人〇〇さん、上祐代表、堀、村松での話し合いについて

<10月14日話し合い>

① 月10日の話し合いを基に展開 ②まず大家さんから、土曜日の勉強会に全信者を呼んで上祐代表と堀にそれぞれの考え方および主旨の説明を行うよう提案あった ③上祐代表は大家さんの提案を承諾した。一方堀は断った。④大家さんは断る理由を堀に求めたが、合理的な説明はなされなかった。⑤村松が傍らのいすに肘をかけてニヤニヤしていたため、上祐代表が態度をたしなめたところ、村松は反省をせず「けんかを売りに来たんですか」と場にそぐわない発言をした。⑥大家さんは「あなたは社会の中で『けんかを売りに来たんですか?』と言える立場か?」「にやりと笑う、その笑顔はこの場では不釣り合い」などと、村松のその態度をたしなめた。⑦村松から「上祐代表は、修行中の身なので活動権はない」などの発言があった ⑧同じく村松より「道場を管轄しているのは村岡と二ノ宮なので、二人の相談・許可が必要」と発言があった。⑨菅〇さんより、「二宮は『公安調査庁を挑発する発言』、『反対派住民が死去したのに対して悪業を積んだカルマの結果だ』などという説法をした。一方村岡は『ポワ発言』をしてるなどの事実があった。以上より、二人の幹部に対して当該建物には立ち入り禁止にしたい」旨を発言があった。⑩上祐代表が「兄弟子である自分のまねをしているだけなので、責任を持って注意する。許してください」と大家さん、〇〇（大家代理人）さんに謝罪し、両名の立ち入り禁止は撤回してもらった。⑪大阪在家信者有志から「要望書」の提出が大家さんにあったので、それを読み上げた後、堀に渡した。⑫その後、その場に参加していた信徒から「ぜひ勉強会をやってください。お願いします」と堀に要望があった。⑬再三再四、堀に「明日の勉強会で、お互いが時間を決めて主義主張が違おうから、それぞれの主張をせよ」と大家さんが回答を求めたところ、誰もが納得できる合理的な回答はなく、堀は拒否した。⑭代理人、〇〇さ

んが

- ・二宮の「公安調査庁を挑発する発言」、「反対派住民が死去したのに対して悪業を積んだカルマの結果だ」などの説法
- ・村岡の「ボワ」発言
- ・上記のような無責任な発言をする二ノ宮、村岡らが幹部であることの問題
- ・話し合いの最中に肘をかけながらニヤニヤしていた村松の態度
- ・謝罪ができない、決断できない、人の心がわからない堀の態度

以上を踏まえ、「2003年検査忌避事件は執行猶予とはいえ、有罪である。よって賃貸借契約厳守事項に違反する。即時退去を求める。なお、原状回復・明け渡しまでの期間として11月30日までとする。以上」と通告して大家さん、〇〇（大家代理人）さんは去った。

⑮なお当日は、半●が尋ねてきた信徒を玄関のインターフォンで「道場は立ち入り禁止」と伝えて、数名の信徒を話し合いに参加させずに帰した事実があった。⑯大阪道場居住の出家信者である半●、垂▼、松▲は、大家さんの話を聞く義務があると思われたが、指示によるものか自分の意思によるものかわからないが、残念ながら話し合いには参加しなかった。⑰その後、村松、堀ら数名の師が、4F第一道場の祭壇を解体、修法物を撤去した。

10月15日（土曜日）

①オウム真理教対策市民の会役員・●●さんと〇〇（大家代理人）さんが道場に来た。②上祐代表と吉●〇子が応対し、〇〇（大家代理人）さんより14日の話し合いの結果報告があった。③堀を賃借人から外し、新たに暫定的に当該ビルの正管理人を上祐代表に、副管理人を吉●〇子に任命したことなど、以上を●●さんに報告した。④〇〇（大家代理人）さんと池〇がそれぞれ大家さんへの謝罪を堀に電話で数回求めたが、堀からの連絡はなかった。⑤上祐代表が大家さん工場事務所へ昨日の非礼を詫びに行き、解約・退去通告の取り消しをお願いしていたところ、村松から「今回の大家さんからの解約・退去通告について裁判で争う余地がある」旨の発言があったとの連絡が入り、大家さんおよび菅〇さんは非常にあきれたと同時に激怒した。⑥連帯保証人に「杉浦実」の名前が村松から示されていたことより、大家さん、〇〇（大家代理人）さんが杉浦副代表と連絡を取りたいとの希望があり、池〇が連絡を試みたが連絡は取れなかった。⑦堀が「大家さんと会いたい」と連絡。残念ながら大家さんに対する非礼の詫びは一切なかった。大家さんは「きみとは昨日で縁は切れた。次に会うときは明け渡しのときだ」と回答。⑧上祐代表による勉強会を大阪道場で行った。〇〇（大家代理人）さんも参加して話を聞いた。⑨村松らは、東成区今里にあるヨーガ道場へ信徒を集めた。⑩同じ仲間同士、大阪道場でやればいいのか、大家さんの気持ちとしては裏切られた感じ。⑪村松の取った行動は、教団を割るがごときことに対して、大家さんと代理人〇〇さんは激怒し、あきれ、今後貸す意思はないと通告された。

「所見」

- ・借主変更は非常に困難な状況ですが、粘り強く交渉をしております。
- ・また、東成区今里にあるマンションの代替道場（継続）使用は、契約内容に違反する恐れがあり、今後社会問題になり、追い込まれる可能性が懸念されます。

○家主代理人・〇〇氏承認済み。「ここに記載されていることは事実である」

○水野チェック済み

官刑だより by 平田 悟 419. 9/2

①

① ビジネス・アイデア(人材派遣編)

以前、録画したNHKスペシャルを見ました。内容はうつ病者の現状に関するドキュメンタリーです。これを見ていてビジネスアイデアを思いついたので公表します。もし、自分やってみたい時は、私に遠慮なくやってください(私はこれ以外にもいくつかアイデアがあるので、少々公表しても困りません)。

まず、人材派遣会社を立ち上げます。そしてうつ病者を採用しますが、彼らは初めはパート社員としてです。この理由はいきなり正社員として採用すると、うつ病者の心の負担が大きくなり、病状が悪化しやすいからです。しかし、うつ病が快復すれば正社員として雇う旨の契約をします。

うつ病者の多くは不眠症のようです。それで、彼らには体を使う肉体労働を少しづつやらせようとする。しかも、4人1組として派遣先に派遣します。これは、1人分の仕事を4人で分担することで体の負担を少なくし、責任についても分担によって軽くする為です。

4人のうち一人は健康な人を参加させます。こうすれば他の3人は気持ちの負担を軽くできますし、いざという時は、健康な人が仕事をすることで派遣先に迷惑をかけない為でもあります。

その人たちの1人^は肉体労働をすることで体が疲れるようになり、夜に眠りやすくなると思います(そんなに単純ではないのかもわかりませんが)。また、体を鍛えることで精神にも好影響を与えるようにも思います(健全な身体に健全な心が宿るといいますから)。そして、うつが改善されてくれば、少しづつ頭脳労働にシフトしていきます。

②

彼らの中には係長などの中間管理職としての経験を持つ人ばかりいます。彼らがうつになったのは、上司と部下の板挟みになったり、たくさん仕事を一人で抱え込んだりがゆえに発症した場合が多いです。彼らはまじめな人であり、仕事もバリバリとこなす有能な人が多いと感じます。そのような人が社会に埋もれたままでは、不幸な生方をせざるを得ないことは大変気の毒に思います。また、同時に有能な人がその力を発揮できないことは、社会にとって大変もったいないことだとも思います。彼らに何らかの支援をするとは、彼ら自身にとってもいいし、社会にとってもプラスだと、番組を見て、考えました。そして、このアイデアを思いつきました。

彼らのうつが軽くなったら、会社主催の勉強会の講師として、これまで身に付けたスキルを他の社員に提供してもらおうと思います。彼らのノウハウと他の社員が共有することで、~~各自~~ ^各 ~~の~~ ビジネススキルがアップします。それに講師になって指導することで自らの自信^{自信}にもなるように思います。

彼らのうつがほとんどなくなったら、派遣社員として活躍してもらいたいであり、企業内ベンチャーとして有志を募って新事業を立ち上げてほしいと思っています。もし、会社を辞めて起業したり、自分の会社に就職したかったら、私も支援したいと思っています。

私なら、新入社員に3つの義務を課します。①うつに関する詳細な聞き取り調査を行い、個人が特定されないように加工作して、それを社内でも公開します。こうすることで、深刻なうつに陥らないように準備ができます。

(3)

②は、始業前に「ゆづ体操」を行かせます。ゆづ体操は大変効果がある体操であり、これを続けることで心身をリラックスさせます。これにより、100%の力を発揮できる心身の準備を整えます。③は生活環境を調整します。各自がけずおる環境は各人によって違います。番組では家を新築した人がローンを支払わなければならぬのに、うつとして断つ会社とクビになりました。子供たちもいる一家の大黒柱がうつになった上に解雇されたのだから、見ていて大変気の毒に思いました。彼にはファイナンシャルプランナーのようなお金の運用のスペシャリストと話し合いながら今後の生活設計をし直す必要があると思われた。そうすれば重圧からくるうつも少しは軽減できます。それによって本人も仕事に集中できるように違いありません。

さて、このような事業の資金ですが、私は日本財団にお願いしたらどうかと思います。ただし、援助してもらうのは、事務所の家賃・光熱費等の他、従業員への心のケアを行うカウンセラーや医師の報酬などにし、極力頼らないことが大切だと思います。また、その援助した資金は、軌道に乗って利益が出始めたら全額返済しなければいけないと思います。

以上は儲ける為ではなく、社会の埋もれた人を掘り出して再び輝かせる為です。いっかは、このようなことをしようと思っていますが、誰かがしてくれれば、私は他のことができるのです。誰かがやってくれたいと思っています。

(3)

日本脱カルト協会主催 第2回カルト問題研修会

「学校におけるカルト問題—その実態と対策—」

後援—日本学生相談学会

※事前申込制、費用（一般3,000円、学生無料）は当日払い

大学構内で学生が自らの信仰を語り、友人に勧めること自体は問題がないものの、人に勧める場合は、宗教団体名や活動内容等を相手に明確に伝えなければならない。こうした基本的なルールを守らない宗教団体やセミナー団体が現在大学構内で散見され、様々なトラブルをおこしている。また、高等学校においても同様で、強引な勧誘手法が目立ってきている。

残念ながらこのような諸団体の活動実態（勧誘手法、組織内の教化方法、離脱を防ぐ操作等）はまだ十分に知られてはおらず、対処方法についても暗中模索の学校が少なくないのではなかろうか。

今回はこうした状況をふまえ、特別講演とパネルディスカッションを通して、学校教育関係者やカウンセラーの方々にカルト問題についての認識を深めてもらうと共に、対応に役立ててもらえればと考え、研修会を企画した次第である。多くの方々のご参加を期待したい。

日 時 2007年10月27日（土） 13:00-17:00

日 程 13:00-13:10 開会挨拶、開催校挨拶

13:10-14:30 特別講演 「キャンパス内勧誘への対応—大阪大学での対応から—」

大和谷厚（大阪大学教授）

14:40-16:40 パネルディスカッション 16:40-17:00 総括と閉会挨拶

場 所 立正大学9号館B22教室

東京都品川区大崎4-2-16JR山手線[大崎]又は[五反田]下車、徒歩7分

司会者 西田公昭（静岡県立大学准教授） 櫻井義秀（北海道大学教授）

パネラー 「大学によるカルト問題対応調査から」 渡辺浪二（フェリス女学院大学教授）「学内における勧誘の手法」 瓜生崇（日本脱カルト協会会員）「高等学校の対応」 楠山泰道（日本脱カルト協会代表・立正福祉会全国連絡協議会会長）「学生相談の立場から」 平野学（慶応大学学生相談室 臨床心理士）「キャンパス内勧誘と信教の自由」 山口貴士（弁護士）

参加希望の方は、文書またはメールにて氏名、年齢、職種、所属（勤め先名や学校名）、連絡先住所、電話、ファックス、Eメールアドレス、協会員か否か、等ご記入の上、事務局滝本太郎まで事前申し込みを。参加費（資料代等）は一般3,000円（当日で可）、学生無料

発行 カナリヤの会

〒242-0021

神奈川県大和市中央2-1-15 パークロード大和ビル5階

大和法律事務所 窓口滝本太郎気付

電話 046-263-0130 ファックス 046-263-0375 takitaro@yha.att.ne.jp

横浜銀行大和支店 普通1343078 カナリヤの会滝本太郎